

平成二十九年十二月八日受領
答 弁 第 六 七 号

内閣衆質一九五第六七号

平成二十九年十二月八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員逢坂誠二君提出公益財団法人日本相撲協会への政府の評価に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出公益財団法人日本相撲協会への政府の評価に関する質問に対する答弁書

一から六までについて

御指摘の「今次の暴力事件」については、公益財団法人日本相撲協会（以下「協会」という。）において、事実の調査を進めていると承知している。

お尋ねの「それが妥当であるかということなどをどのように判断するのか」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、まずは、協会が自ら、事実を解明し社会に対して当該事実を説明する責任を果たすこと、暴力の再発防止のために指導を徹底し継続的な取組をすること、協会の運営について検証すること等が必要であると考えており、既に、スポーツ庁から協会に対して、その旨を伝えるとともに同庁へ報告するよう求めているところであり、現時点において御指摘の「日本相撲協会の改善策を検討する会議など」を設置することは考えていない。

その上で、政府としては、協会からの今後の報告等を踏まえ、必要に応じて、公益財団法人である協会の事業の適正な運営の確保等の観点から、本件について適切に検討し、対応してまいりたい。